

議案第17号

令和元年度大河原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度大河原町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39,165千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,206,304千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年3月4日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		千円 390,070	千円 △15,900	千円 374,170
	1 国民健康保険税	390,070	△15,900	374,170
3 国庫支出金		1	802	803
	1 国庫補助金	1	802	803
4 県支出金		1,606,743	△17,198	1,589,545
	1 県補助金	1,606,742	△17,198	1,589,544
5 財産収入		46	96	142
	1 財産運用収入	46	96	142
6 繰入金		221,339	△6,965	214,374
	1 一般会計繰入金	155,786	8,996	164,782
	2 基金繰入金	65,553	△15,961	49,592
歳 入	合 計	2,245,469	△39,165	2,206,304

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 13,612	千円 △481	千円 13,131
	1 総務管理費	8,906	△335	8,571
	3 運営協議会費	396	△146	250
2 保険給付費		1,595,806	△37,318	1,558,488
	1 療養諸費	1,387,950	△36,600	1,351,350
	2 高額療養費	197,801	△868	196,933
	5 葬祭諸費	1,500	150	1,650
3 国民健康保険事業費納付金		585,752	0	585,752
	1 医療給付費分	411,919	0	411,919
	2 後期高齢者支援金等分	129,712	0	129,712
	3 介護納付金分	44,121	0	44,121
5 保健事業費		32,606	△2,048	30,558
	1 保健事業費	32,606	△2,048	30,558
6 基金積立金		47	96	143
	1 基金積立金	47	96	143
8 諸支出金		7,595	586	8,181
	1 償還金及び還付加算金	3,801	586	4,387
歳 出	合 計	2,245,469	△39,165	2,206,304

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	390,070	△15,900	374,170
3 国庫支出金	1	802	803
4 県支出金	1,606,743	△17,198	1,589,545
5 財産収入	46	96	142
6 繰入金	221,339	△6,965	214,374
歳入合計	2,245,469	△39,165	2,206,304

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	13,612	△481	13,131
2 保険給付費	1,595,806	△37,318	1,558,488
3 国民健康保険事業費納付金	585,752	0	585,752
5 保健事業費	32,606	△2,048	30,558
6 基金積立金	47	96	143
8 諸支出金	7,595	586	8,181
歳出合計	2,245,469	△39,165	2,206,304

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国	地	そ	一
支	方	の	般
出	債	他	財
金			源
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△481
△37,468	0	0	150
17,727	0	0	△17,727
3,345	0	0	△5,393
0	0	96	0
0	0	0	586
△16,396	0	96	△22,865

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般被保険者国民健康保険税	388,600	△15,900	372,700
計	390,070	△15,900	374,170

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 医療給付費分 現年課税分	△11,100	医療給付費分現年課税分	△11,100
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△3,600	後期高齢者支援金分現年課税分	△3,600
3 介護納付金分 現年課税分	△1,200	介護納付金分現年課税分	△1,200

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 災害臨時特例補助金	1	802	803
計	1	802	803

1 災害臨時特例 補助金	802	災害臨時特例補助金 災害臨時特例補助金（令和元年台風19号対応分）	343 459
-----------------	-----	--------------------------------------	------------

4 款 県支出金

1 項 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,606,742	△17,198	1,589,544
計	1,606,742	△17,198	1,589,544

1 保険給付費等 交付金（普通 交付金）	△37,468	保険給付費等交付金（普通交付金）	△37,468
2 保険給付費等 交付金（特別 交付金）	20,270	特別調整交付金 都道府県繰入金（2号分）	13,945 6,325

5 款 財産収入
1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 利子及び配当金	46	96	142
計	46	96	142

節		説明	千円
区分	金額		
1 財政調整基金 利子	96	財政調整基金利子	96

6 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	155,786	8,996	164,782
計	155,786	8,996	164,782

1 保険基盤安定 繰入金	4,323	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,869 2,454
2 人件費繰入金	△146	人件費繰入金	△146
4 財政安定化支 援事業繰入金	4,945	財政安定化支援事業繰入金	4,945
5 事務費繰入金	△126	事務費繰入金	△126

6 款 繰入金
2 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	65,553	△15,961	49,592
計	65,553	△15,961	49,592

1 財政調整基金 繰入金	△15,961	財政調整基金繰入金	△15,961
-----------------	---------	-----------	---------

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 7,000	千円 △126	千円 6,874	千円	千円	千円	千円 △126
2 連合会負担金	1,906	△209	1,697				△209
計	8,906	△335	8,571	0	0	0	△335

節		説 明	千円
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △126	国保事務システム機器保守委託料 窓口システム機器保守委託料 第三者行為求償事務委託料	千円 △19 △79 △28
19 負担金、補助及び交付金	△209	国保団体連合会負担金	△209

1 款 総務費

3 項 運営協議会費

1 運営協議会費	396	△146	250				△146
計	396	△146	250	0	0	0	△146

1 報酬	△146	国保運営協議会委員	△146
------	------	-----------	------

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,360,000	△30,000	1,330,000	△30,000 県支出金			
2 退職被保険者等療養給付費	12,000	△6,000	6,000	△6,000 県支出金			
5 審査支払手数料	5,300	△600	4,700	△600 県支出金			
計	1,387,950	△36,600	1,351,350	△36,600	0	0	0

19 負担金、補助及び交付金	△30,000	一般被保険者療養給付費	△30,000
19 負担金、補助及び交付金	△6,000	退職被保険者等療養給付費	△6,000
13 委託料	△600	審査事務委託料	△600

2 款 保険給付費
2 項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	千円 195,001	千円 232	千円 195,233	千円 232 県支出金	千円		千円
2 退職被保険者等高額療養費	2,500	△1,000	1,500	△1,000 県支出金			
3 一般被保険者高額介護合算療養費	200	△100	100	△100 県支出金			
計	197,801	△868	196,933	△868	0	0	0

節		説明
区分	金額	
28 繰出金	千円 232	乳幼児医療費助成高額療養費 千円
19 負担金、補助及び交付金	△1,000	退職被保険者等高額療養費 △1,000
19 負担金、補助及び交付金	△100	一般被保険者高額介護合算療養費 △100

2 款 保険給付費
5 項 葬祭諸費

1 葬祭費	1,500	150	1,650				150
計	1,500	150	1,650	0	0	0	150

19 負担金、補助及び交付金	150	葬祭諸費
----------------	-----	------

3 款 国民健康保険事業費納付金
1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	411,534	0	411,534	12,466 国庫支出金 564 県支出金 11,902			△12,466
計	411,919	0	411,919	12,466	0	0	△12,466

		財源更正
--	--	------

3款 国民健康保険事業費納付金
2項 後期高齢者支援金等分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	千円 129,570	千円 0	千円 129,570	千円 3,925	千円 0	千円 0	千円 △3,925
計	129,712	0	129,712	3,925	0	0	△3,925

節		説明
区分	金額	
	千円	財源更正
		千円

3款 国民健康保険事業費納付金
3項 介護納付金分

1 介護納付金分	44,121	0	44,121	1,336			△1,336
				国庫支出金 60			
				県支出金 1,276			
計	44,121	0	44,121	1,336	0	0	△1,336

		財源更正

5款 保健事業費
1項 保健事業費

1 特定健康診査等事業費	24,707	△1,650	23,057	233			△1,883
				県支出金			
2 疾病予防費	7,899	△398	7,501	3,112			△3,510
				県支出金			
計	32,606	△2,048	30,558	3,345	0	0	△5,393

13 委託料	△1,650	人間ドック・脳ドック検診委託料 受診率向上対策委託料	△1,500 △150
13 委託料	△398	保健事業委託料	△398

6 款 基金積立金
1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 財政調整基金積立金	千円 47	千円 96	千円 143	千円	千円	千円 96 財産収入	千円
計	47	96	143	0	0	96	0

節		説明
区分	金額	
25 積立金	千円 96	財政調整基金利子積立 千円

8 款 諸支出金
1 項 償還金及び還付加算金

3 償還金	1	586	587				586
計	3,801	586	4,387	0	0	0	586

23 償還金利子及び割引料	586	特定健康診査・保健指導負担金返還金